

社会福祉法人 三養福祉会
特別養護老人ホーム 網島の郷

- ・ユニット型特別養護老人ホーム
- ・短期入所生活介護
- ・デイサービスセンター

利用（入居）申込説明書

- ・運営法人・基本理念・施設概要 法人沿革
- ・利用対象者
- ・ユニットケアとは？
- ・利用申込記入・説明申込方法



平成 30 年 11 月 1 日開設

えられるよう、地域医療関係とも協力していきます。

施設生活での質の向上には職員のスキルアップが不可欠です。施設全体でサービスの向上を目指した職員研修プログラムを充実させていただきます。また地域のボランティア、学生の実習等を積極的に受け入れ地域と共に歩む施設作りを目指します。

地域の高齢者が共に人間らしい生き方を求める「ともに生き、ともに変わる」人観・文化福祉の町作りの視点に立ち、法人運営を推進することが重要であると思います。また、従来からの受ける福祉ではなく、権利として誰でもが利用できる施設として整備をはかっていきます。そして施設を通じて、高齢者の人権や福祉に対する理解を深め、又、生涯教育の場として、地域社会の交流・福祉に貢献できるよう努めます。

入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する

入居者がその有する能力に応じて、自らの生活様式及び生活習慣に沿って自律的な生活を営むことができるようにする為・・・入居者の日常生活を支援し各ユニットにおいて入居者がそれぞれの役割をもって生活を営むことができるよう配慮します

そのため、多様な生活空間の確保など居住環境を重視した構造とする為、個人的空間から公共的空間まで多様な生活空間を重層的に確保しました。

本施設では下記の空間構成により多様性を実現します。

個別スペース	個人的空間 (個室)	入居者個人の所有物を持ち込み管理する空間個室内にトイレ、洗面設備を設置、個性とプライバシーの確保
	準個人空間 (共同生活室)	10人単位の入居者が食事や談話により他の入居者と良好な人間関係を築き、相互の交流が進む空間。個室に引き籠もらないように外気に面した明るい空間を提供します
公共スペース	準公共的空間	各階の入居者を対象に、談話、リハビリテーション等のプログラムを行う空間
	公共的空間 (地域交流スペース)	地域の方々にも開放され、入居者と地域の交流が可能な空間

【 網島の郷 併施設設概要】

所在地 大阪市都島区網島 8 番 7

構造・規模 鉄筋コンクリート造 7 階

(1) ユニット型特別養護老人ホーム 2 F・3 F・4 F・5 F・6 F

入居者 90名 (全室個室)

特別養護老人ホーム 網島の郷

(2) 短期入所生活介護 (ショートステイ) (介護予防) 5 F

利用定員 10名 (全室個室)

短期入所生活介護 網島の郷

(3) 通所介護事業 (デイサービスセンター) (日常生活総合支援事業) 1 F

利用定員 名

(仮称) デイサービスセンター 網島の郷

【施設の特徴】

☆ ユニット型特別養護老人ホームは ☆

全室個室です。10人を1つのグループと考え、担当職員がお世話するユニットケアを行います。ご自分の部屋には今まで使っていた家具を配置したり、大切な品物を飾ることができます。ユニットケアでは1人1人の個性を大切に、その方に応じたケアを行います。各ユニットの中に食堂、各階に浴室、施設内の準天然温泉・屋上庭園・マシンジムも御利用できます。

※ その他設備

- 屋上に庭園 (天神祭奉納花火がご覧いただけます。)
- 1階に喫茶コーナー及び地域交流スペース
- 施設内に準天然温泉設備 (1 F)
- スポーツジム (1 F)
- カルチャールーム (地域の方々に開放) (1 F) ※地域の会議等

社会福祉法人 三養福社会

【法人沿革】

平成 10 年 1 月

社会福祉法人 三養福社会 設立

平成 10 年 4 月

特別養護老人ホーム 三養苑 (60名)
短期入居生活介護 三養苑 (10名)
デイサービスセンター 三養苑 (45名)
・配食サービス・外出支援サービス
ヘルパーステーション 三養苑
・精神居宅介護支援事業所
・身体居宅介護支援事業所
・知的居宅介護支援事業所
在宅介護支援センター 三養苑
三養福社会診療所 開設

平成 12 年 4 月

居宅介護支援事業所 三養苑 開設

平成 14 年 6 月

サンホーム桑才 (グループホーム) 開設
入所定員 9 名 × 3 ユニット 合計 27 名 (全個室)

平成 15 年 12 月

指定介護老人福祉施設 箕面の郷 (56名) (全個室)
短期入所生活介護 箕面の郷 (14名) (全個室)
デイサービスセンター 箕面の郷 (25名)
ヘルパーステーション 箕面の郷
・精神居宅介護支援事業所

・身体居宅介護支援事業所

・知的居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所 箕面の郷
ケアハウス 箕面の郷 (36名)
箕面の郷診療所 箕面の郷 開設

平成18年4月

門真第5地域包括支援センター 開所

平成18年8月

指定介護老人福祉施設 榎原の郷 (50名) (全室個室)
短期入所生活介護 榎原の郷 (24名) (全室個室)
デイサービスセンター 榎原の郷 (15名)
ヘルパーステーション 榎原の郷
居宅介護支援事業所 榎原の郷
グループホーム 榎原の郷 (2ユニット) 18名

平成19年4月

指定介護老人福祉施設 白浜日置の郷 (50名) (全個室)
短期入所生活介護 白浜日置の郷 (10名) (全個室)
デイサービスセンター 白浜日置の郷
ヘルパーステーション 白浜日置の郷
居宅介護支援事業所 白浜日置の郷

平成20年6月

指定介護老人福祉施設 サンフォート武庫之荘 (70名) (全個室)
短期入所生活介護 サンフォート武庫之荘 (20名) (全個室)
デイサービスセンター サンフォート武庫之荘
ヘルパーステーション サンフォート武庫之荘
居宅介護支援事業所 サンフォート武庫之荘

平成23年5月

特別養護老人ホーム 榎原の郷 (50名) 別館
短期入所生活介護 榎原の郷 (10名) 開設

平成 24 年 4 月

養護老人ホーム	四宮三養苑	(30 名)	開設
地域密着型特別養護老人ホーム	四宮三養苑	(29 名)	開設
短期入所生活介護	四宮三養苑	(10 名)	開設
通所介護	四宮三養苑	(25 名)	開設

平成 24 年 5 月

指定介護老人福祉施設	田辺の郷	(50 名) (全個室)	開設
短期入所生活介護	田辺の郷	(10 名) (全個室)	開設
デイサービスセンター	田辺の郷		開設
ヘルパーステーション	田辺の郷		開設
居宅介護支援事業所	田辺の郷		開設

平成 24 年 5 月

介護付有料老人ホーム	住之江の郷	(60 名)	開設
居宅介護支援事業所	住之江の郷		

平成 26 年 4 月

今井デイサービスセンター (奈良県橿原市)	(25 名)	開設
-----------------------	--------	----

平成 26 年 4 月

ケアハウス白浜椿の郷	(50 名)	開設
------------	--------	----

平成 29 年 4 月

事業所内保育所 わくわく保育園 (奈良県橿原市 橿原の郷内)	開設
--------------------------------	----

平成 30 年 7 月

認可型保育所 ゆめの樹保育園 (300 名)	開設
------------------------	----

平成 30 年 11 月

特別養護老人ホーム 網島の郷 (90 名) (全個室)	開設
短期入居生活介護 網島の郷 (10 名) (全個室)	開設

平成 31 年

デイサービスセンター (仮称) 網島の郷 (名)	開設予定
---------------------------	------

【特別養護老人ホーム 施設利用対象者】

身体上、あるいは精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、かつ在宅介護が困難な要介護度3から5の方が対象です。また、要介護度1、2の方は特例入所の要件に該当し、施設以外での生活が著しく困難であると認められる方で、保険者や、入所判定委員会等で入所申込者が特例入所対象者に該当するか否かを判断され、特例入所対象者と判断された場合、入所対象になります。

※特例入所要件

- ・ 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること
- ・ 知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること
- ・ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること
- ・ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること

※要支援者は、このサービスは利用できません。

※申し込みは所定の入所申込書及び入所選考調査票等に必要事項を記入し、その他必要書類と合わせて直接施設に提出していただくことが必要となります。

【利用費用について】 ※例 4段階対象者 Q&Aにて参照

○ 居住費

1日 4000円（4段階の方）

※ 介護負担限度額認定証により変わります。（1段階～3段階）

○ 食費

1日3食1800円（4段階の方）

※ 介護負担限度額認定証により変わります。（1段階～3段階）

○ 貴重品管理費（ご希望の方）

1ヶ月3000円

○ 医療費

医療機関に受診等した場合の一部負担金

※ 金額につきましては、現時点での予定金額となります。

【合計金額（医療費を除く）】

（なお、金額はあくまで現時点での概算となり実際の金額とは異なります。）

合計192,000円～（4段階）

※その他、必要料金

・医療費、調剤費、日用品等

<ユニット型介護福祉施設サービス費ユニット型個室（施設サービスⅠ）>

※ご利用料金につきましては介護保険法改正により金額が変更となる場合がありますのでご了承ください。

【デイサービスセンター・ショートステイ施設利用対象者】

デイサービスは正式には「通所介護」と言います。通所介護とは、要介護の状態等になったときにも、できる限り居宅でその能力に応じて、自立した日常生活を営めるようにデイサービスセンター等に通い、入浴や食事の提供その他の日常生活上の世話や機能訓練等を日帰りで受けていただくサービスをいいます。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業通所介護」は、できる限り要介護状態にならないように介護予防を目的とした要支援1・2、事業対象者の方を対象にした通所介護サービスで、介護予防型通所サービス、短時間型通所サービス、選択型通所サービスなどがあります。

ショートステイとは、在宅で介護にあたっているご家族の身体的・精神的負担の軽減、またご家族が病気や冠婚葬祭、仕事、旅行などで一時的に介護ができない場合などに、ご家族に代わって施設で介護をご提供する短期入所サービスです。

介護を受ける高齢者の方に短期間入所していただき、お食事や入浴といった日常生活全般の介護、機能訓練などをご提供します

※デイサービス、ショートステイのご利用を希望される方は基本的に在宅のケアマネージャーからの依頼になります。

【利用（入居）申込の方法】ユニット型特別養護老人ホーム】

利用申込は別紙にて随時郵送または持参にて受け付けいたしております。
またお電話によるご相談につきましては、網島の郷
TEL 06-6351-1000 までお電話下さい。

【利用申込書類】

- (1) 入所申込書
- (2) 入所選考調査票
- (3.) 介護保険証のコピー及び介護保険負担限度額認定証、負担割合証のコピー
- (4) 健康状態がわかる書類（診療情報提供書など）
- (5) 個人情報使用同意書（1～4までの書類を利用決定の際や利用開始後、施設サービス計画作成等に使用させていただくのに必要となります。

- ※ 利用者ご本人が利用について判断できない場合は代理人の方（成年後見人、ご家族等）を1名決めていただき、申請代行をお願いいたします。
- ※ 記入方法がわからない場合は担当ケアマネージャー等にご相談いただくか、担当者まで電話でお尋ね下さい。担当者不在の際はお名前、連絡先をご伝言いただければ、後ほどご連絡させていただきます。

利用（入居）申込書類送付先

〒534-0026

大阪市都島区網島町8番7号

電話 06-6351-1000

FAX 06-6351-2222

特別養護老人ホーム網島の郷

ホームページ <http://www.sanyoufukushikai.com/>